

ポンプや水槽は定期的に点検・清掃・検査が必要です

ビルやマンションなど3階建て以上の建物は、一部の建物を除き、水をいったん受水槽にためて、ポンプの力で各階に届けています。

そのポンプや水槽(受水槽や高置水槽)は適正な維持管理を怠ると、断水や水質悪化の原因となる恐れがあります。

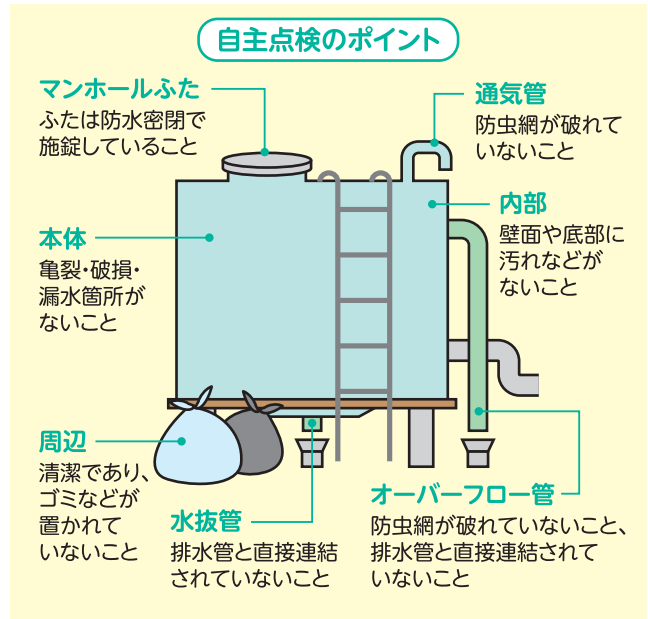
有効容量が10m³を超える受水槽の設置者には、

- ▶ 水槽の清掃を毎年1回以上、定期的に行うこと
- ▶ 水槽の点検を定期的に行うこと
- ▶ 蛇口から出る水の水質を確認すること
- ▶ 検査機関による検査を毎年1回以上、定期的に行うこと

などが、法律で義務付けられています。

※有効容量が10m³以下の受水槽についても、これに準じた維持管理が必要です。

お問い合わせ先 給水課 TEL.839-2718



給水管にも冬支度をしましょう

これからの季節、屋外の給水管が凍ったり、破裂したりする事故が多くなります。屋外の給水管がむき出しになっている、保温材が劣化しているなどの場合は、保温材の取り付け・取り替えをしましょう。毛布や厚手の布を巻き、上からビニールテープなどで覆うと、保温材の代わりになります。



凍結してしまったら

自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルを巻き、上からお風呂の残り湯などの**ぬるま湯**をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると給水管が破裂する場合があります。



悪質業者にご注意ください

急な水回りトラブルで、ネット広告で知った工事業者に修理を依頼したところ、余分な工事をされ、高額な費用を請求されるトラブルが全国で相次いでいます。

極端な安さをうたった工事業業者などと安易に契約せず、複数の工事業業者を慎重に比較、検討することが重要です。また、納得できない料金の請求には応じず、クーリングオフを求め、消費生活センターにご相談ください。



お問い合わせ先

香川県消費生活センター TEL.833-0999
高松市消費生活センター TEL.839-2066



水道水を飲もう! ~冬のかくれ脱水に注意~

気温が下がり、空気が乾燥するこれからの季節、「かくれ脱水」に注意が必要です。

乾燥が強まると皮膚などから水分の蒸発が増す一方で、気温が低い冬場は汗をかかず、喉もあまり渴かないため、脱水に気が付きにくくなります。また、長引くマスク生活により、喉の渇きがさらに感じられず、着脱が面倒なことから水分補給の回数も減りがちに…。

日頃から、喉が渇いていなくてもこまめな水分補給を心掛け、「かくれ脱水」を防ぎましょう。

冬でも
こまめな
水分補給を!!



「かくれ脱水」のサイン

- 手先などの皮膚がかさかさする
- 口の中がネバネバし、食べ物が飲み込みにくい
- めまいや立ちくらみでフラツとする
- 靴下のゴムの跡が、脱いだ後に10分以上残る

